

平成 25 年度

連携ステップアップ支援事業委託業務

報告書

平成 26 年 3 月

札幌市市民まちづくり局市民自治推進室

株式会社 KITABA

目 次

1 章 業務概要.....	1
1. 業務目的.....	1
2. 業務内容.....	2
(1) 「地域の茶の間」と「集住・共住」促進事業への支援.....	2
(2) さっぽろお買い物 de まちづくりプロジェクトへの支援.....	3
(3) 若者コミュニティコーディネーター養成講座への支援.....	4
(4) 各事業の連携効果を促進させるための支援（各事業に共通する支援）.....	4
2 章 各事業に対する連携ステップアップ支援.....	5
1. 「地域の茶の間」と「集住・共住」促進事業への支援.....	5
(1) 事業概要と連携団体.....	5
(2) ステップアップ支援の実施.....	6
(3) 振り返り会議の実施.....	22
2. さっぽろお買い物 de まちづくりプロジェクトへの支援.....	27
(1) 事業概要と連携団体.....	27
(2) ステップアップ支援の実施.....	28
(3) 振り返り会議の実施.....	36
3. 若者コミュニティコーディネーター養成講座への支援.....	40
(1) 事業概要と連携団体.....	40
(2) ステップアップ支援の実施.....	41
(3) 振り返り会議の実施.....	72
4. 各事業の連携効果を促進させるための支援（各事業に共通する支援）.....	74
(1) Facebook を活用した情報発信実験.....	74
(2) 参加団体による連携会議の開催.....	78
3 章 連携事業の成果と課題.....	82
1. 連携事業の成果.....	82
2. 連携事業の課題.....	84

1章 業務概要

1. 業務目的

「連携ステップアップ支援事業委託業務」は、NPO 等いくつかの団体が連携のうえ取り組む1事業に対して、その効果をより高めるために必要な支援を行うものである。なお、支援を行う事業は全3事業である。

主に、以下の観点に立ち各事業に対する支援を行う。

- | |
|--|
| (1) 団体連携チャレンジ事業に選定された事業の高度化、自立化(事業の持続可能性の向上)
(2) 継続的で自己発展可能な人材や団体の連携構築
(3) 同じ課題を持つ団体へのノウハウ共有 |
|--|

業務委託名： 連携ステップアップ支援事業委託業務

履行期間：平成25年7月19日から平成26年3月31日

発注者：札幌市市民まちづくり局市民自治推進室市民活動促進担当課

受注者：株式会社 KITABA

所在地 札幌市北区北13条西3丁目2番1号

TEL：011-299-8805 FAX：011-299-8990

2. 業務内容

業務内容及び支援内容は以下のとおりである。

大きく、「事業ごと（団体連携チャレンジ事業に選定された事業）の支援」と「各事業に共通する支援」の2通りを行う。

事業ごとの支援 （団体連携チャレンジ 事業に選定された事業）	(1)「地域の茶の間」と「集住・共住」促進事業 (2)さっぽろお買いもの de まちづくりプロジェクト (3)若者コミュニティコーディネーター養成講座	※(1)～(3) は事業名称
各事業に共通する支援	(4)各事業に共通する支援	

(1)「地域の茶の間」と「集住・共住」促進事業への支援

1) 連携推進支援

①会議運営支援

- ・ 事業開始時のグループ団体会議、意見交換会企画内容打合せ、講演企画内容打合せ、意見交換会実施内容確認の打合せ、計4回の会議及び打合せ運営支援を行う。

②コンセプトワーク支援

- ・ 上記会議において、グループ団体の活動内容や活動目的、本事業に期待することを踏まえ、事業コンセプト（事業イメージとなるタイトル）作成支援を行う。

2) 事業推進・ステップアップ支援

①情報発信・広報支援

- ・ 情報発信等のデザインディレクションなどに長けた専門家を紹介し、制作物事例等の提案を行う。

②事業運営支援

- ・ グループ団体が企画・運営する全3回の事業に参加し、運営支援を行う。

3) 自立支援

①事業実施状況の記録・発信

- ・ 上記、2) 事業推進・ステップアップ支援②事業運営支援の一環で、各回のまとめ作成、グループ団体ホームページ掲載用の囲み記事（テキスト）を作成する。

②成果のまとめとグループ団体の取組の発信支援

- ・ 本事業の成果及び本事業を実施したグループ構成団体の紹介を、A3 版両面のサイズにまとめた PDF データ及び加工・編集可能なイラストレータデータを作成する。
- ・ データ作成においてはグループ構成団体の4団体へインタビューを行い、同団体が企画・運営した事業と現在の社会課題がつながるような内容を検討する。

(2) さっぽろお買いもの de まちづくりプロジェクトへの支援

1) 連携推進支援

①ブランドマネジメント及びデザインディレクション支援

- ・ブランドマネジメント及びデザインディレクションに長けた専門家を派遣する。
- ・グループ団体に対して、専門家による同内容をテーマとした簡易講座を行う。

②ロゴマークやPOP、コピーライティング等の助言・指導

- ・専門家派遣による簡易講座等において、グループ団体が企画した事業が社会に果たす役割・ミッション等について働きかけと共有を行う。
- ・そのうえで、事業イメージに沿ったロゴ・POP・コピーライティング等のデザインツールを検討し、提供する。

2) 事業推進・ステップアップ支援、自立支援

本事業では販売基盤の強化がそのまま事業の自立へとつながるため、事業推進・ステップアップ支援と自立支援を兼ねて以下の2つの支援を実施する。

①販売力強化支援

- ・専門家派遣による簡易講座等を開き、各種デザインツールの活用方法やディスプレイイメージの工夫の仕方などの情報提供を基に販売力強化支援を行う。

②集客手法検討、実験支援

- ・情報発信、リピーターの獲得、売買の機会づくり、といった手法例をグループ団体会議や専門家による簡易講座等で提供する。

③販売機会創出支援

- ・発寒北商店街（にこぴあ）での販売機会を提供する。

④ボランティアマッチング支援

- ・グループ団体が企画運営する販売活動を支援する学生ボランティアを紹介する。
- ・学生ボランティアとグループ団体の顔合わせを行い、事業内容を理解してもらう。

(3) 若者コミュニティコーディネーター養成講座

1) 連携推進支援

- ・ 事業開始時のグループ団体会議の運営支援を行う。

2) 事業推進・ステップアップ支援

- ・ 若者コミュニティコーディネーター養成に関する類似事例を収集・整理し、提供する。

3) 自立支援

①若者コミュニティコーディネーター養成講座の記録及び取組情報の発信

- ・ 講座の各回へ参加し、支援者目線からの講座の記録、Facebook 用記事を作成する。

②記録冊子の作成

- ・ 講座の内容等について記録し冊子を作成する。

(4) 各事業の連携効果を促進させるための支援（各事業に共通する支援）

1) 連携会議の開催

- ・ グループ団体の各事業が終了した3月に、全団体を対象とした連携会議を実施する。
- ・ 議事内容は、連携事業の成果や課題、今後の方向性など幅広く意見交換ができるようなものとする。

2) 情報の発信（Facebook 等の活用）

- ・ 各グループ団体が自由に情報公開できる Facebook ページを作成する。
- ・ Facebook ページの作成後は、投稿記事の更新や管理を行い、各グループ団体も任意に情報発信ができるような運営を行う。